

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実施状況及び効果検証 【令和6年度完了事業】

No	交付対象事業 の名称	実施計画時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始 始期	事業完了 終期	総事業費 (実績額) (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業実績	事業の効果・評価	担当課
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(非課税世帯)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 6171世帯×70千円のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (6171世帯)	R6.2.19	R7.3.21	28,700,000	28,700,000	給付金支給額 28,700,000円 住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり70,000円を支給した。 給付対象世帯 6,574世帯 給付金支給世帯 5,170世帯 給付率 93.9 % (給付実績は、令和5年度及び令和6年度繰越分の合計数)	電力・ガス・食料品等の価格高騰が長引いているため、住民税非課税世帯へ追加の給付金(1世帯当たり70,000円)を支給することにより家計への負担を軽減することができた。	福祉課
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(住民税均等割のみ課税世帯、新たな住民税均等割のみ課税世帯、子ども加算、定額減税補足給付金支給事業)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 1,720世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 593世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 459世帯×100千円、子ども加算 992人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 21,586人 (497,030千円)のうちR6計画分 事務費 27,839千円 事務費の内容[需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費、その他として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2,772世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(21,586人)	R6.3.25	R7.3.21	649,001,720	649,001,720	1.均等割のみ課税世帯 給付金 16,490,000円 給付対象世帯 1,781世帯 給付金支給世帯 1,720世帯 給付率 96.6% 子ども加算 給付金 4,304,784円 給付対象世帯 466世帯 給付金支給世帯 452世帯(児童数 826人) 給付率 97.0% 2.新たな住民税均等 給付金 事務費 6,751,585円 給付費 113,500,000円 給付対象世帯 1,197世帯 給付金支給世帯 1,052世帯 給付率 87.9 % 子ども加算 給付金 給付対象世帯 104世帯 給付金支給世帯 96世帯(児童数 166人) 給付率 92.3% 3.定額減税補足給付金 事務費 10,925,351円 給付費 497,030,000円 支給者数 11,948人	1.価格高騰の影響が大きい住民税均等割のみ非課税世帯へ給付金を支給し、併せて当該世帯に18歳以下の児童がいる世帯へ子ども加算給付金を支給することにより家計への負担を軽減することができた。 2.令和6年度新たに住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯になった世帯へ給付金を支給し、当該世帯に18歳以下の児童がいた場合、子ども加算給付金を併せて支給することにより家計への負担を軽減することができた。 3..所得税及び住民税が減税しきれないと見込まれる者へ、調整給付金を支給したことで定額減税により税負担を軽減できた。	福祉課
3	医療機関等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けた市内医療機関等への経済支援により事業継続の援助を行う。 ②市内医療機関等への給付金14,228千円、事務費19千円 ③ 医療機関 300千円×6件+(3千円×617床)=3,651千円 有床診療所 200千円×1件+(3千円×19床)=257千円 無床診療所 150千円×26件=3,900千円 歯科 150千円×21件=3,150千円 調剤薬局 30千円×29件= 870千円 施術所(柔整・あはき・出張) 30千円×73件=2,190千円 歯科技工所 30千円×7件=210千円 事務費:振込手数料 19千円 ④市内医療機関等	R7.2.1	R7.3.14	13,262,750	13,262,750	支援金総額:13,249,000円(134件) <内訳> ・医療機関:3,573,000円(6件) ・有床診療所:206,000円(1件) ・無床診療所:3,900,000円(26件) ・歯科診療所:3,150,000円(21件) ・訪問看護ステーション:50,000円(1件) ・保険調剤薬局:780,000円(26件) ・施術所(柔整・あはき・出張込み):1,440,000円(48件) ・歯科技工所:150,000円(5件) 振込手数料:13,750円	アンケート回収率は19.4% 昨年度同様、電気代・ガス代の光熱費に加え、委託費や人件費が増加したと回答した施設が増え、また経費が増加した施設が8割であった。売上が増加した施設はあるものの、変化なしもしくは減少した施設も9割を占めた。 物価高騰が長期化した際の今後の事業の可能性は、病院や有床診療所、施術所は現状維持だが、無床診療所、歯科、保険薬局で事業縮小や休止・廃業を検討していると回答した施設があった。 支援金支給事業は事業継続するうえで効果的か、の問いには昨年度同様、約9割が効果的、ある程度効果的と回答した。	健康課

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実施状況及び効果検証 【令和6年度完了事業】

No	交付対象事業 の名称	実施計画時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始 始期	事業完了 終期	総事業費 (実績額) (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業実績	事業の効果・評価	担当課
4	介護サービス事業者等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により運営経費が増大している介護サービス事業所への運営支援 ②介護サービス事業所への給付金12,350千円、事務費5千円 ③給付金(支援金) 訪問系 50千円×33事業所＝1,650千円 通所系 100千円×38事業所＝3,800千円 入所・入居系 (定員50人未満)150千円×22事業所＝3,300千円 (定員50人以上)250千円×14事業所＝3,500千円 新規見込み 100千円 事務費:振込手数料110円×40法人＝4,400円≒5千円 ④市内の介護サービス事業所	R7.2.1	R7.3.5	12,254,400	12,254,400	支援金総額: 12,250,000円(106事業所/40法人) <内訳> ・訪問系 1,550,000円(31事業所) ・通所系 3,900,000円(39事業所) ・入所・入居系 (定員50人未満)3,300,000円(22事業所) (定員50人以上)3,500,000円(14事業所) 振込手数料:4,400円(@110円×40法人)	物価高騰の影響により運営経費が増加している介護サービス事業所に対する経済支援は、介護サービスの継続的かつ安定的な提供を下支えするうえで非常に有効であった。	介護保険課
5	保育等施設事業者物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けた民間保育等施設事業所の経済的負担を軽減し、質の高いサービス等を安定的かつ継続的に提供できるよう支援するため ②電気代・ガス代・給食賄材料代 ③定員15人まで150千円×2施設＝300千円 定員35人まで200千円×3施設＝600千円 定員60人まで250千円×3施設＝750千円 振込手数料＝2千円 ④保育所1施設、幼保連携型認定こども園2施設、小規模保育園5施設／6事業所	R7.2.1	R7.3.14	1,650,660	1,650,660	支援金総額: 1,650,000円(8施設/6事業所) <内訳> ・定員15人まで 300,000円(2施設) ・定員35人まで 600,000円(3施設) ・定員60人まで 750,000円(3施設) 振替手数料:660円(@110円×6事業所)	支援金によって、物価高騰により施設運営に影響を受けている市内民間保育等施設の経済的負担を軽減することができ、事業者に行ったアンケートの結果でもすべての事業者から「効果があった」との回答があり、非常に効果的であった。	保育幼稚園課
6	障害福祉サービス事業者等物価高騰対策支援金	①物価高騰等の影響を受けている三豊市内の障害福祉サービス事業所等の経済的負担を軽減し、安定的かつ継続的に事業運営ができるよう支援金を支給する ②交付金(支援金):4,050千円 役務費(振込手数料):3千円 ③訪問系:50千円×16事業所＝800千円 通所系:100千円×18事業所＝1,800千円 入所・入居系(定員50未満):150千円×4事業所＝600千円 (定員50～100未満):250千円×2事業所＝500千円 (定員100以上):350千円×1事業所＝350千円 振込手数料:26法人×110円＝2,860円≒3千円 ④市内障害福祉サービス事業所	R7.2.1	R7.3.5	3,852,640	3,852,640	支援金総額: 3,850,000円(26事業所) <内訳> ・訪問系: 700,000円(14事業所) ・通所系: 1,700,000円(18事業所) ・入所・入居系: 1,450,000円(7事業所) 振込手数料:2,640円(@110円×24法人)	業務負担に加え、物価高騰により経営が厳しい障害福祉サービス事業所等への支援であり、事業者へのアンケート結果では約8割の事業所で「効果があった」との回答があり、事業継続に効果的であった。	福祉課
7	三豊市立小中学校第3子以降学校給食費無償化事業	①近年の物価高騰により多子世帯は多大な影響を受けている。第3子以降の給食費を無償化することによって、多子世帯の子育て支援を行う。 ②第3子以降の学校給食費(県費補助金交付分(経費の半額)、生活保護、就学支援対象者等を除く) ③小学校給食費:月額4,000円、中学校給食費:月額4,700円、R6.11月末現在対象者:小学生410名、中学生92名 小学生410名×給食費4,000円×11ヶ月×1/2＝9,020千円 中学生92名×給食費4,700円×11ヶ月×1/2＝2,378千円 ④三豊市立の小中学校に在籍する第3子以降(同一被扶養者が扶養している子が3人以上いる世帯)の児童生徒	R7.2.1	R7.3.31	22,169,350	11,084,000	3人以上の子供を扶養する世帯に対して、第3子以降の児童生徒(三豊市立の小中学校)の給食費を無償とした。 ○R6年度実績額 学校給食費無償化事業対象額:22,169,350円 内訳・小学生 2,839人:17,598,325円 ・中学生 1,302人:4,574,025円 実績額の50%は県費補助金が交付され、事業費に充当されている。	第3子以降の学校給食費を無償としたことで、物価高騰に対する多子世帯の経済的負担を軽減することができ、一定の効果があったと考えられる。	学校給食課